

2020年1月27日  
自然エネルギー財団  
公開シンポジウム

# 発送電分離後の電力システムを 展望する

都留文科大学  
高橋 洋

# 復習：発送電分離の目的

## ①一義的目的：独占ネットワークを開放し、市場競争を活性化する

- ・送（配）電網は自由化後も自然独占・法定独占
- ・旧一電にも新規参入者にも平等に不可欠なボトルネック設備
- ・旧一電の競争分野（発・販）と独占分野（送配）の経営組織を分離
- ・所有権分離＞法的分離＞会計分離

⇒法的分離は構造規制としては不十分だが、まずは着実に実施する

- ・適切な行為規制＋規制機関による監視

## ②追加的目的：再生可能エネルギーの導入促進に寄与

- ・再エネ事業者には新規参入者が多い
- ・限界費用ベースの給電、先着優先ルールの見直し、広域運用の推進
- ・変動性再エネのシステム統合の必要性：「柔軟性」の拡大

= 「分散型電力システム改革」（高橋 2016）

- ・TSOを中心に電力システムの再エネ化を推進：欧州の状況

# 日本の法的分離の現状

## ●持株会社方式と発販親会社方式

- ・持株会社の下に送電子会社、発電子会社、小売子会社を並列  
= 事例：独Transnet BW、東京電力パワーグリッド
- ・発販一体会社が親会社（事業持株会社）  
= 事例：仏RTE、関西電力送配電

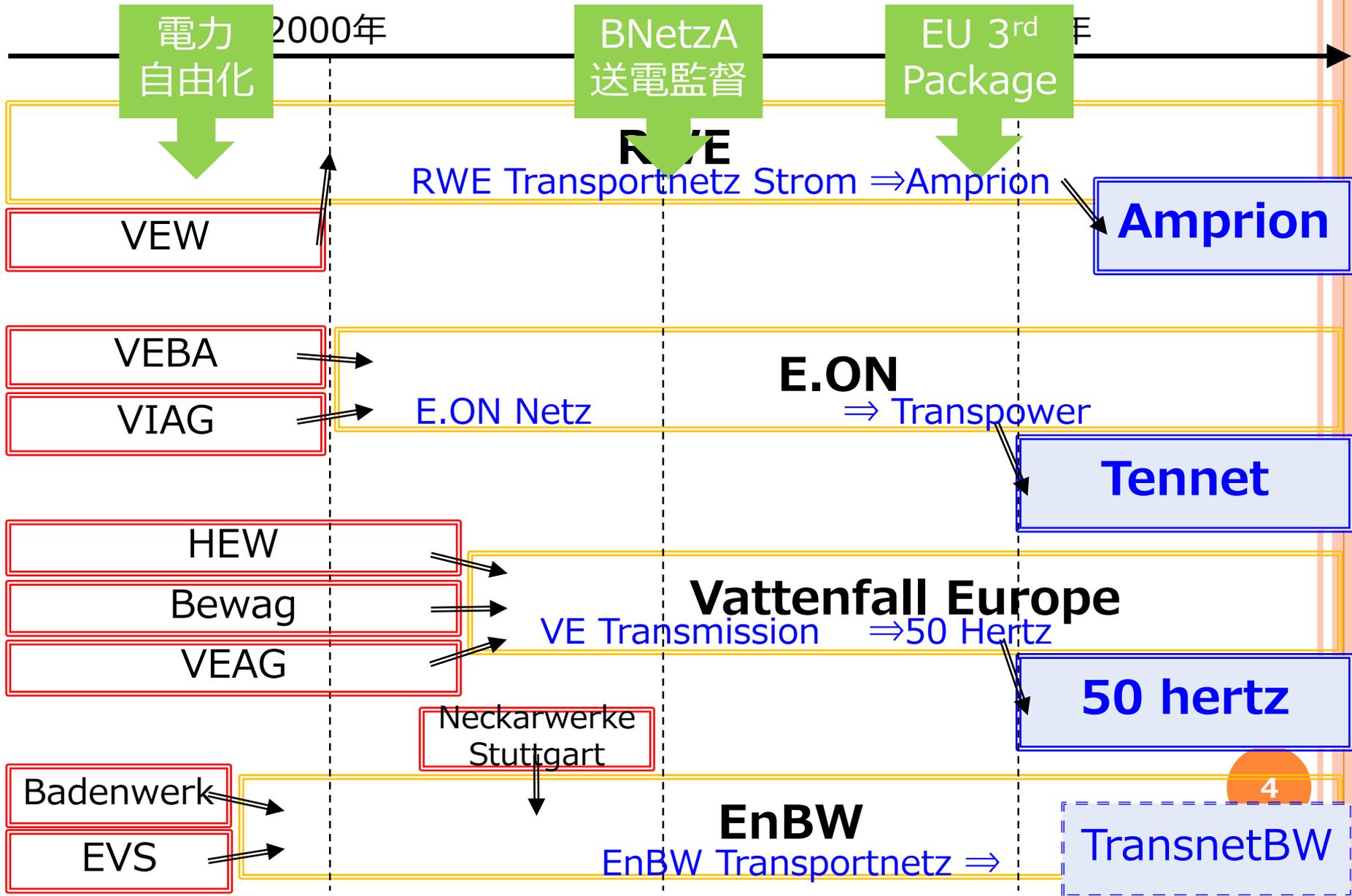
⇒持株会社方式を基本とすべき

## ●送電事業の動向

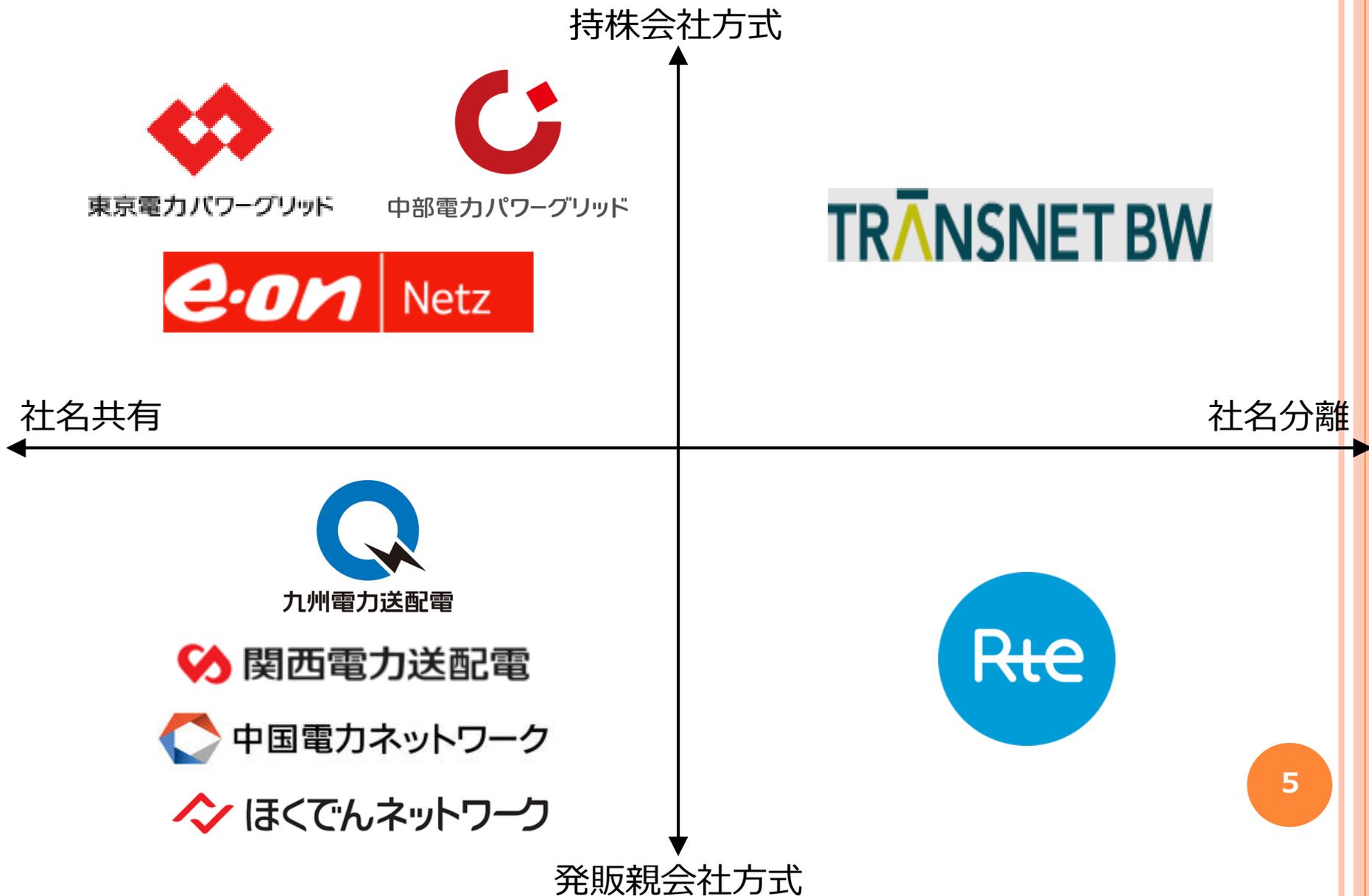
- ・19年5月：東電PGの千葉での「試行的な取り組み」  
= 既存の送電網の有効活用：東電版コネクト&マネージ
- ・新々北本の建設へ：負担方式の見直し  
= 地域間・地内の送電網の（必要に応じた）増強

⇒分散型電力システム改革の推進へ？

# ドイツの電力自由化後のM&A



# 法的分離後の送電会社の類型



# 日本の送配電事業者への期待

## ①送電会社としての価値最大化の追求を

- ・送電網の開放、既存送電資産の活用、送電網の増強投資
- ・分散型電力システム改革の推進：「再エネの主力電源化」

## ②全国的広域運用の推進を

- ・OCCTOを送配電事業者のみの集合体へ：ENTSO-e
- ・OCCTOを系統運用機関へ：全国的ISO/RTO

## ③M&Aの推進を

- ・送電事業：規模の経済性
- ・東日本パワーグリッド+西日本パワーグリッド

⇒所有権分離の実現へ

**ご清聴ありがとうございました。**